

2019年

不動産ビジネス セミナー

参加費無料

日時

2019年8月3日 土

13:30～16:00 (受付開始13:00～)

会場

北浜キャンパス

(大阪証券取引所3階)

定員

先着50名様

第1部 不動産ビジネス 13:30～14:30

講演

講師

深澤 俊男
(不動産鑑定士)



関西学院大学法学部卒業後、全国ネットワークを有する不動産サービス会社に入社し、勤続18年間で、様々な企業・団体・自治体向けの不動産調査分析・コンサルティング業務のほか、セミナー講演活動を多数行う。2009年4月より、大阪府内にて深澤俊男不動産鑑定士事務所を設立。2012年3月に大阪市立大学大学院創造都市研究科(修士課程)修了。同3月に、大阪市中央区にて、株式会社アークス不動産コンサルティングを設立。不動産鑑定士、宅地建物取引士、公認不動産コンサルティングマスター、ビル経営管理士。近畿大学非常勤講師(不動産論)、大手資格専門学校講師、豊中市公共施設等有効活用委員会委員を兼職。

第2部 相続法改正 14:40～16:00

講演

講師

橋谷 聡一
(大阪経済大学経営学部准教授、
大学院経営学研究科不動産法務プログラム)



(相続法改正)
平成30(2018)年7月6日に、改正相続法(「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」)が成立し、同年7月13日に公布(=成立した法律を国民に周知させる目的で、当該法律を公示する行為)されました。今回の相続法の改正は、配偶者の法定相続分の引上げ等がされた昭和55(1980)年以来、実に約40年振りとなります。



進学相談(税法務プログラムを除く。)対応!

■お申込み方法

大学院経営学研究科「News・セミナー&説明会のお知らせ」ページからお願いします。
<https://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/business/b2setumeikai.html>

■お問い合わせ先

TEL:06-6328-2431(代表)
本セミナーに関する件は「社会連携担当」を、入試等大学院に関する件は「入試部」をお呼び出してください。
MAIL:social@osaka-ue.ac.jp

お申込み
お問い合わせ